（裏）

| | 期間 | 銃種等 | 処理結果 |
|---|---|---|---|
| 猟銃等又はクロスボウ所持歴 | 年　月　日から<br>年　月　日まで | | |
| | 年　月　日から<br>年　月　日まで | | |
| | 年　月　日から<br>年　月　日まで | | |
| | 年　月　日から<br>年　月　日まで | | |
| | 年　月　日から<br>年　月　日まで | | |

| | 年月 | 犯歴の内容 |
|---|---|---|
| 犯歴 | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

| | |
|---|---|
| 銃砲刀剣類所持等取締法第５条第１項第３号に係る病気、同項第４号に係る中毒又は同項第５号に係る能力の欠如若しくは著しい低下に関する治療を受けたことがありますか。 | 有・無 |

備考　１　過去にこの様式の経歴書を添付して許可等の申請をした者にあつては、当該申請時以前の経歴は記載することを要しない。
２　職歴欄には、直前10年間の職歴を記載すること。
３　住所歴欄には、直前10年間の住所歴を記載すること。
４　猟銃等又はクロスボウ所持歴欄には、取消しを受けた、又は自主返納若しくは譲渡した許可に係る猟銃若しくは空気銃又はクロスボウについて記載すること。
５　猟銃等又はクロスボウ所持歴欄中期間欄には、最初の許可年月日及び失効又は取消しの年月日、銃種等欄には、ライフル銃・散弾銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・空気銃・クロスボウの別、処理結果欄には、失効又は取消しの別及び失効の場合にあつてはその理由を記載すること。
６　犯歴欄には、罰金以上の刑が定められた罪に当たる違法な行為について記載すること。
７　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

［表を加える。］

（裏）

| | 期間 | 銃種 | 処理結果 |
|---|---|---|---|
| 猟銃等所持歴 | 年　月　日から<br>年　月　日まで | | |
| | 年　月　日から<br>年　月　日まで | | |
| | 年　月　日から<br>年　月　日まで | | |
| | 年　月　日から<br>年　月　日まで | | |
| | 年　月　日から<br>年　月　日まで | | |

| | 年月 | 犯歴の内容 |
|---|---|---|
| 犯歴 | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

| | |
|---|---|
| 銃砲刀剣類所持等取締法第５条第１項第３号に係る病気、同項第４号に係る中毒又は同項第５号に係る能力の欠如若しくは著しい低下に関する治療を受けたことがありますか。 | 有・無 |

備考　１　過去にこの様式の経歴書を添付して許可等の申請をした者にあつては、当該申請時以前の経歴は記載することを要しない。
２　職歴欄には、直前10年間の職歴を記載すること。
３　住所歴欄には、直前10年間の住所歴を記載すること。
４　猟銃等所持歴欄には、取消しを受けた、又は自主返納若しくは譲渡した許可に係る猟銃又は空気銃について記載すること。
５　猟銃等所持歴欄中期間欄には、最初の許可年月日及び失効又は取消しの年月日、銃種欄には、ライフル銃・散弾銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・空気銃の別、処理結果欄には、失効又は取消しの別及び失効の場合にあつてはその理由を記載すること。
６　犯歴欄には、罰金以上の刑が定められた罪に当たる違法な行為について記載すること。
７　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

**別表第二**（第八十二条の四関係）

| 区分 | 措置 |
|---|---|
| クロスボウ射撃指導員の指導の下にクロスボウで射撃をする場合（クロスボウ射撃指導員がいない場合であつて、当該クロスボウ射撃指導員の指導を受けた者が、当該指導の内容に従つて、当該指導を受けた場所と同一の場所で、当該クロスボウ射撃指導員の承諾を得て射撃をするときを含む。）又は | 一　別図に示す範囲の危険区域（当該危険区域内に、都道府県公安委員会が当該クロスボウ射撃指導員の指導の内容を勘案して発射された矢による危害を防止する上で有効であると認める措置が執られており、これにより矢の到達する区域が縮減される場合にあつては、当該危険区域のうち、当該縮減される区域を除いた区域。次号及び第三号において同じ。）について、正当な権限に基づいて関係者以外の者が立ち入ることが禁止されていること。 |